

埼玉県障害者グループホーム職員研修募集要項

1 目的

埼玉県内の障害者グループホーム職員に対して事例や講義を通し、入居者支援に必要な知識の習得を図るほか、知的重度障害の支援スキルの習得や強度行動障害など支援が極めて難しい障害者を支援できるよう、これらの研修業務を行います。

2 実施主体

埼玉県（ただし、有限会社プログレ総合研究所に委託して実施します。）

3 研修受講対象者

埼玉県指定の障害者グループホーム職員（政令市・中核市指定のグループホーム職員は除きます。）

4 研修受講要件

(1) 基礎研修

ア グループホーム入居者に対する直接支援を行う方

※ 申込み多数の場合は、本研修を初めて受講される方を優先します。

(2) スキルアップ研修

以下のア又はイに該当する方

ア 本研修の基礎研修申込者 又は 本研修の令和4年度基礎研修修了者

※申込者の方で、基礎研修を修了できなかった場合は受講できません。

イ 令和5年度の埼玉県強度行動障害支援者養成研修修了者

（基礎研修修了者で実践研修修了者を含まない。）

※申込み時に、所属法人の同意書兼推薦書（別添）の提出が必要です。

※申込みは、1住居1人までとします。

5 研修内容・日程等

(1) 基礎研修 定員計250人

・演習1日 同じ内容の研修を5回行います。（各回の定員50人）

・内容 グループホーム職員に必要な知識の習得

①グループホーム職員に必要な知識に関する講義

②事例のロールプレイングの視聴

③事例を使ったグループ討議

④利用者支援に必要な基礎知識に関する講義

	研修日時・場所		定員
第1回	日時 令和5年12月7日(木) 10:30~14:50 (受付10:00~)	場所 ウエスタ川越 活動室1・2 (川越市新宿町1-17-17)	各回とも 50人
第2回	日時 令和5年12月13日(水) 10:30~14:50 (受付10:00~)	場所 春日部市民文化会館 大会議室 (春日部市粕壁東二丁目8番61号)	※申込み状況及び会場の広さを踏まえ、各回の参加人数を増減する場合があります。
第3回	日時 令和5年12月18日(月) 10:30~14:50 (受付10:00~)	場所 ウエスタ川越 活動室1・2 (川越市新宿町1-17-17)	
第4回	日時 令和6年1月12日(金) 10:30~14:50 (受付10:00~)	場所 熊谷市勤労会館 大ホール (熊谷市石原1410番地1)	
第5回	日時 令和6年1月16日(火) 10:30~14:50 (受付10:00~)	場所 さいたま市文化センター 大集会室 (さいたま市南区根岸1-7-1)	

※研修当日は、チェックシートとアンケートの提出があります。

(2) **スキルアップ研修** 定員25人

ア 実地1日(障害者施設における研修)
重度障害者の支援に必要な知識・スキルの習得

実施期間	実施場所	内容
令和5年12月 ～令和6年3月上旬 (研修生が希望する1日)	埼玉県発達障害福祉協会の会員施設	参加申込みの際に、 研修生が記入する 「希望する研修内容」 を踏まえた研修内容とします。

イ 相談(スキルアップ研修修了者)
研修講師を担当する埼玉県発達障害福祉協会の会員施設の職員がスキルア

ッ

ップ研修後のアフターフォローを行います。

研修生は、グループホームにおける支援につき、講師にメールや電話で相談し、支援に必要な助言を求めることができます。

なお、講師の日程が合えば、講師が修了生の勤務するグループホームを訪問して、講師の助言を受けられます。

6 受講費用

基礎研修及びスキルアップ研修ともに無料

※研修生の交通費や昼食代などは研修生の自己負担となります。

7 修了証書の交付等

(1) 基礎研修及びスキルアップ研修の修了者に対して、埼玉県の修了証書を交付します。

(2) 各研修修了者については、埼玉県が名簿を管理します。

(3) 修了証書は、基礎研修は研修終了後、研修会場で交付します。スキルアップ研修は、特定記録で郵送します。

※ 修了証書は再発行しませんので、紛失しないよう保管してください

8 基礎研修・スキルアップ研修申込要領

基礎研修、スキルアップ研修とも以下のとおり電子申請でお申し込みください。

(1) 申込方法 **電子申請による申込が必要です。下記手順にて
申込みください。**

なお、スキルアップ研修を申し込まれる方は、別添の「埼玉県障害者グループホーム職員スキルアップ研修同意書兼受講推薦書」に必要事項を記入し、同電子申請の「同意書兼受講推薦書」のファイルに添付してください。

電子申請先 有限会社プログレ総合研究所

URL http://www.omiya-fukushi.co.jp/p07_1699325292372.html

受講決定通知には、入力された表記で名前を記載し、入力されたメールアドレス(事業所・個人)に送付しますので、正しく入力してください。

(2) 応募期間 令和5年11月9日(木)～11月29日(水)

※11月29日(水)までに電子申請の入力をしてください。

(3) 受講決定通知

定員を上回る申込みがあった場合は、受講決定者を選考します。選考の有無

に関わらず、申込者には、受講の可否をメールにて連絡します。

- ・基礎研修の受講決定通知は、令和5年12月4日（月）（予定）に申込時に入力されたメールアドレスに送付します。
- ・スキルアップ研修の受講決定通知は、令和5年12月11日（月）（予定）までに申込時に入力されたメールアドレスに送付します。

9 申し込み上の注意

- ・申込内容に虚偽が認められた場合には、受講を取り消します。
- ・スキルアップ研修受講決定者のうち基礎研修の修了が受講の前提となる方が基礎研修を修了できなかった場合は、スキルアップ研修の受講決定は取り消しとなります。

10 受講上の注意

(1) 欠席、遅刻、早退など途中離脱等について

基礎研修における、欠席、遅刻、早退等により受講できなくなった場合は、研修内容の全てを受講できなかったと判断し、原則として修了とは認められませんのでご注意ください。

(2) 新型コロナウイルス感染症拡大などによる研修実施方法の変更や取りやめについて

新型コロナウイルス感染拡大や自然災害などにより、埼玉県判断で、オンラインによる研修に変更したり、研修を中止する場合があります。

(3) 演習進行の妨げになる発言・行動等について

基礎研修中、進行の妨げになる発言・行動又は研修に参加する意欲がないと感じられた場合（居眠り・携帯電話の私的使用・演習中のグループ討議等における途中離脱や終始無言等）、退室していただくことがあります。この場合、修了証書は発行いたしませんのでご注意ください。

【お問い合わせ先】

有限会社プログレ総合研究所 埼玉県障害者グループホーム研修事業担当
〒330-0846 埼玉県さいたま市大宮区大門町3-88 逸見ビル1階
電話番号：048-640-4401
FAX番号：048-640-4408
メールアドレス：s-shougai@omiya-fukushi.co.jp
U R L：<http://www.omiya-fukushi.co.jp>